

反核医師ジャーナル

第51号 発行：核戦争に反対する医師の会・愛知
2005年4月25日
vol.23 No.1
(名古屋市昭和区妙見町19-2
愛知県保険医会館気付
TEL052-832-1345)

23周年記念講演会

核時代を生きる 劣化ウラン弾被害が 問いかけるもの

田城 明 氏
(中国新聞社・特別編集委員)

□5月14日(土) 午後2時半～5時

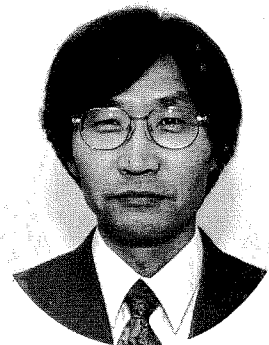
□会場：保険医協会・伏見会議室

三井生命名古屋伏見ビル9階
(名古屋市中区、地下鉄「伏見」下車、10番出口より徒歩
5分、名古屋観光ホテル斜め向かい) TEL052-223-0415

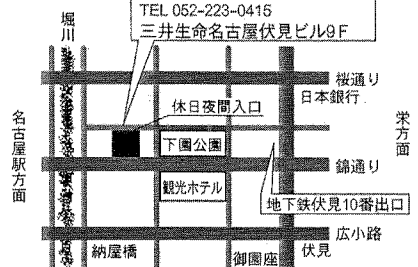
「核戦争に反対する医師の会・愛知」は、結成23周年を記念して上記のとおり講演会を開催します。

被爆地広島に本社のある中国新聞社は、原爆で従業員の約3分の1に当たる113人を失いました。戦後は『被爆新聞社』として、一貫して原爆・平和問題をテーマに精力的に報道を続けています。田城明氏は平和・核関連報道に長年携わっており、放射能兵器である劣化ウラン弾についても各国を回って丹念に取材。その被害は使われた側の住民だけでなく、使った国々の兵士をも巻き込んで深刻な健康被害が起きていることを明らかにしました。

今回は田城氏を招いて講演を聞きます。



愛知県保険医協会伏見会議室
名古屋市中区錦1-13-26
TEL 052-223-0415
三井生命名古屋伏見ビル9F



※正面玄関が開いていない場合は、北側夜間休日入口をご利用下さい。

♥ 参加費：無 料 気軽にお出かけください。参加ご希望の方は医師の会あてお申し込みください。



贈呈する医療機器・器材を乗せたコンテナ

医療機器を贈る取り組みを組み、今年三月三日にC Tなどを積んだ第二便の支援バスが無事教育病院に届いた。これを

中古医療機器を贈る取り組み
多数の医療機関が協力
日本ではじめての経験

医師としてできることは イラクへの医療支援を振り返って

もって、中古医療機器支援の取り組みがほぼ完了するので、これを機会に、取り組みの経過や贈呈した医療機器・器材の報告をする。

CTを乗せた第二便

やっとバスラに到着

第二便は、昨年十一月二十三日に名古屋港を出港し、クウェート港には十二月二十三日に到着していた。クウェートからバスラの病院へは、車で二時間足ら

医療機器支援の経過報告

- ・ 6月10日～7月10日 医療機器の募集
- ・ 8月3日 第1便名古屋港出港
- ・ 9月2日 第1便クウェート港入港
- ・ 9月27日 第1便バスラ教育病院到着
- ・ 11月23日 第2便名古屋港出港
- ・ 12月23日 第2便クウェート港入港
- ・ 3月3日 第2便バスラ教育病院到着

贈呈した主な医療機器・器材

CT装置	1
レントゲン装置	4
脳波計	1
超音波診断装置	11
心電計	9
遠心分離器	4
顕微鏡	9
笑気安全装置付全身麻酔器	2
人工呼吸器	3
保育器	6
自動監視装置	2
血圧計	26
血糖測定器	4
血沈測定計	1
パルスオキシメーター	3
聴診器	10
全自動高圧蒸気滅菌器	1
内視鏡	4
デルマトーム	1
手術器具・処置器具	236
シャーカステン	2
カニューレ	3,200
輸液セット	6,270
注射器	3,258
注射針	5,000
三方活栓	210
手術用ゴム手袋	29,946
外用消毒材料	12,000
ベット	40
診察台・手術台	12
車イス	43
体温計	764
歯ブラシ	1,100

その他の器材を含め、合計268種類65,169点

ずで到着する距離にあるが、この時期、クウェートとイラクとの国境が封鎖されていたなどの事情で、長期間にわたってクウェート港に足止めされていたが、このほどバスラ教育病院に到着の運びとなった(写真3ページ)。

六十近くの医療機関から

六万点の医療機器・器材

二回にわたって贈呈した医療機器・器材は、セイブイラクチルドレン札幌および広島からの贈呈分を含め、五十七医療機関からの協力で二六八種類六五、一六九点、総重量が約二十トンという膨大な量となった。これらの医療機器は、四十分

ナ三本と二十フィート(約六m)のコンテナ四本に積み込んで名古屋港から送り出した。

贈呈先は、バスラ教育病院、バスラ母子病院、バグダッドセントラル病院の三病院で、第一便は昨年九月二十七日、第二便は今年三月三日に受け入れ窓口のバスラ教育病院に到着し、今

CTの贈呈と技師の 研修受け入れも支援

CTは、バスラ市(イラク第二の都市・人口二百万人)に僅か一台しかないため、現地病院からの希望リストの筆頭にあげられ、熱望されていたが、公立尾陽病院(甚目寺町)の入れ替えの際に廃棄するCTの提供を受けられることになった。

しかし、イラクには、自衛隊が派兵されて以降、日本人技術者がまったく入れないため、CTの組み立てやメンテナンスは自前でやらなければならない。そのため、セイブ・イラクチル

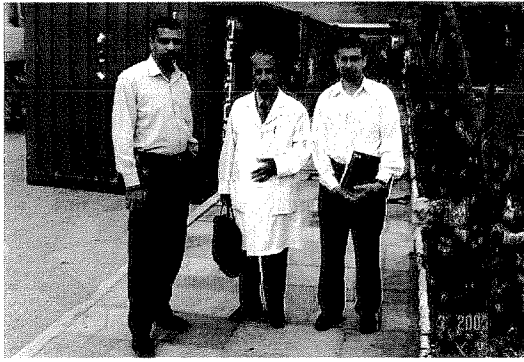
では日常診療に使われている。一度にこれほど多数の医療機関から膨大な医療機器・器材が提供され、支援する経験は、日本の歴史上はじめての出来事であるといわれている(「贈呈した主な医療機器・器材」は右表参照)。

また、医療機器の提供とともに協力を訴えた海上輸送費のための募金は、百七十七人から百九

ドレン・名古屋では、九月十六日から十月十四日までの一カ月間、バスラ教育病院とバスラ母子病院の技師を招き、CT組み立てとメンテナンスの研修の支援をすすめた。

二人の技師の研修は、尾陽病院、名城病院、千秋病院、南生協病院、塩之谷整形外科および東芝メディカル(株)本社の協力で実施された。

現在、研修を受けた技師が、バスラ教育病院に届いたCTの組み立て作業を行っている。



医療機器のはいったコンテナがバスラの病院に到着(右からバスラ教育病院アサド医師、アル・アリ医師、バスラ母子病院フサーム医師)

**白血病のアップバス君が
二月六日に急死**

セイブ・イラクチルドレン・名古屋が、白血病の治療のために昨年一月九日に名古屋に招き、入院治療と引き続き通院治療を受けて十月三十一日に帰国したアップバス・アルマルキー君(六歳)が、二月六日、急死した。

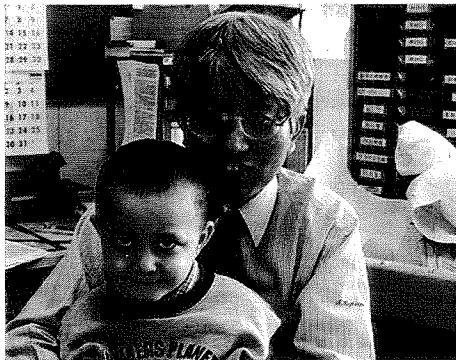
アップバス君は、湾岸戦争で劣化ウラン弾を浴びた兵士を父に持ち、高度放射能汚染地域バスラで生まれ育った、典型的なウラン弾禍の子どもであった。「アップバスを救うことはイラクの激増する白血病の子どもを救う一歩」と取り組んできたが、残念な結果になった。

主治医のフサーム医師によると、「アップバスは帰国以来ずっと元気にしていて、死の前日の二月五日も、日中はいつものように兄弟たちと元氣よく遊んでいた。夜中に頭痛を訴え発熱し、明け方にはけいれんも始まったため、病院に搬送され、一時間後死亡した。」とのことであった。死因については、感染性の髄膜炎を疑うが、あまりに短時間の

容態急変で、断定できないという。

たった一つの外国人の命のために、日本全国から何千何万という尊い支援が寄せられた。そして、その多くは、単に「かわいそうな子へ」ではなく、紛うことなく「大国による現代戦争の犠牲児へ」と向けられたものだ。彼は、平和への祈りのメッセージに彩られていた。

小児白血病の分野で世界のトップクラスとされる名大病院で治療でき、経過良好で帰国した彼をも救うことができないほどに、イラクの戦争後遺症は深刻であることを、彼の死ははからずも物語った。



名大病院で治療を受けていた時のアップバス(小島教授の膝の上で)

ラクジンダカラ イラクニカエルヨ バイバイ」と日本語で言うて帰国した。「イラクジン」であるが故に死ななければならなかったアップバス。その不条理を思うとき、やはり私たちは足を止めてはならない、彼の後ろに列をなしている「何千人もの死に逝くアップバスたち」のために活動することが彼の死に報いる道なのではないだろうか。

*小野代表の報告より引用

**アサド、カラフ医師が
名大での研修終え帰国**

昨年一月九日からセイブ・イラクチルドレン・名古屋の招きで来日し、名大病院で医学研修を続けていたアサド・アミール・カラフ医師(内科・血液学)が、ちょうど二年後の同じ日にあたる一月九日、研修を終えてイラク・バスラに帰国した。

アサド医師は帰国を前に、保険医協会伏見会議室で行った記者会見および研修報告会で次のように語った。

イラクでは湾岸戦争前と比較して、癌による死亡率は十九倍に増えた。それなのに医薬品、



帰国記者会見で自らデザインしたセイブ・イラクチルドレン・名古屋のパネルを副代表の塩之谷医師に贈呈するアサド医師

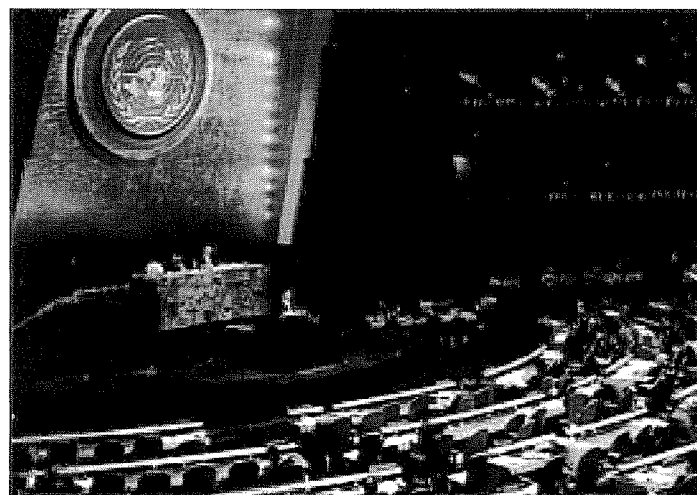
設備がなくて治療が進まず患者は死んでいく。セイブ・イラクチルドレン・名古屋は、そのような困難な中にある私を招き研修させてくれた。研修先の名大病院では、小島勢二教授(小児科・血液学)の指導の下で、イラクでは考えられなかった治療方法や医学知識を学ぶことができた。この大きな成果をイラクで若い医師たちに伝えたい。そして癌センターと骨髄移植センターを立ち上げるために努力したい。また、まだ立証できない劣化ウラン弾と癌や白血病などとの因果関係を研究し、明らかにしたい。

**NPT再検討会議(ニューヨーク)へ
『いま核兵器廃絶を』の
賛同署名を国連へ届けよう**
ニューヨークで5・1核廃絶・平和求める大集会

五月二日から、ニューヨークの国連本部で核不拡散条約(NPT)下欄に解説、再検討会議が同月二十七日までの会期で開催される。

この会議に向けて、世界各国から核兵器廃絶を求める運動諸団体や個人が集まり、様々な要請行動やデモンストレーションが繰り広げられることになっている。特に、開会式前日の五月一日には、NGO「廃絶二〇〇〇」が呼びかけて、セントラルパークで参加者の予想五〇万人とも一〇〇万人とも言われる反核・平和大集会が開かれる。

引き続き二日の開会式の日には、二〇〇三年夏の原水爆禁止世界大会に提起されて以来、十六カ国で集められて来た『いま、核兵器廃絶を』の二百五十万人分の署名を持ち寄り、国連本部前に署名の山を積み上げて提出する行動が行われる。



〈写真：国連本部総会議場〉

このニューヨーク大行動には、日本からも八百三十人の大型代表団が、署名を持って参加する。いまこの国連への提出に間に合わせるために、全国各地で署名行動が急ピッチですすんでいる。

医師の賛同署名を、徳田秋世話人がNYへ持参

愛知からは、四月二十五日出発と二十九日出発の二グループに分かれて七十三人が参加する。当反核医師の会からも徳田秋世話人(保険医協会副理事長)と事務局の二人がこれに参加し、昨年十二月から賛同を呼びかけてきた『いま、核兵器廃絶を』の七百人を超える医師・歯科医師の署名を直接持参して五月二日に提出する。

◇いま、核兵器の廃絶を◇

ヒロシマ・ナガサキをくりかえさないために

- ①核保有国政府は、核兵器の使用と威嚇、開発を行わず、ただちに核兵器廃絶の実行にふみだすこと。
- ②すべての国の政府は、核兵器廃絶国際協定の実現のために行動すること。

【解説】NPTとは

(1)条約の成立及び締約国

- (イ) 核兵器の不拡散に関する条約(Nuclear Non-Proliferation Treaty: NPT)は、1968年7月1日に署名開放され、70年3月5日に発効。
(日本は1970年2月署名、1976年6月批准)
- (ロ) 締約国は189カ国(2003年9月現在)。主たる非締約国はインド、パキスタン、イスラエル。

(2)条約の目的と内容

- (イ) 核不拡散：米、露、英、仏、中の5カ国を「核兵器国」と定め、「核兵器国」以外への核兵器の拡散を防止。
[参考] 第9条3：この条約の適用上、「核兵器国」とは、1967年1月1日以前に核兵器その他の核爆発装置を製造しかつ爆発させた国をいう。
- (ロ) 核軍縮：各締約国による誠実に核軍縮交渉を行う義務を規定。
- (ハ) 原子力の平和的利用：締約国の「奪い得ない権利」と規定するとともに、原子力の平和的利用の軍事技術への転用を防止するため、非核兵器国が国際原子力機関(IAEA)の保障措置を受諾する義務

を規定。

- [参考] NPTの主要規定は以下のとおり
- ・核兵器国の核不拡散義務(第1条)
 - ・非核兵器国の核不拡散義務(第2条)
 - ・非核兵器国によるIAEAの保障措置受諾義務(第3条)
 - ・締約国の原子力平和利用の権利(第4条)
 - ・非核兵器国による平和的核爆発の利益の享受(第5条)
 - ・締約国による核軍縮交渉義務(第6条)
 - ・条約の運用を検討する5年毎の運用検討会議の開催(第8条3)
 - ・「核兵器国」の定義(第9条3)
 - ・条約の効力発生の25年後、条約が無期限に効力を有するか追加の一定期間延長されるかを決定するための会議の開催(第10条2)
- ※この条項に従い1995年5月、条約の無期限延長と引き続き5年ごとの見直しが決定された。

*外務省資料より作成



原爆症認定求める集団訴訟 愛知の原告は4人

10回の口頭弁論終え 夏には証拠調べへ

二〇〇三年四月の第一次提訴以来二年を経て、原爆症の認定

を求める集団訴訟は各地で次々提訴され、現在十三地裁で百六十八人が裁判を続けている。

名古屋地裁では、一次提訴で一人だった甲斐昭さんに続いて、二次訴訟で三人が加わり四人の原告団で裁判が進行している。

広島の入市被爆者である甲斐さんは、今まで入院や手術を繰り返してきた悪性リンパ腫の原因を、広島に原爆が投下された直後に当時兵士だったため軍の命令で救援に入り被曝したせいだと訴えている。

公判は三月十六日に十回目の口頭弁論を終え、五月九日に午前十一時から地裁第一法廷で、十一回目の弁論が行われる。被爆者支援ネットは傍聴を歓迎している。公判は、夏には証人尋問を含む証拠調べに入る予定になっている。

東京の東裁判、高裁で勝利

故東数男さん、十年超える裁判のすえ原爆症と認定

長崎市で被爆した故・東(あずま)数男さんは、「C型肝炎になったのは被爆が

原因である」として、原爆症と認定するよう国に求めて十年を超える裁判を闘ってきた。ところが東さんは、三月二十九日の判決を目前にして今年一月二十九日に七十六歳で死去。妻の朝子さんが裁判を引き継いでいた。

東京高裁は三月二十九日に、国が行った認定拒否を取り消す判決を言い渡し、勝利判決を得ていたが、四月十一日、厚生労働省は「判決理由が明確に誤りとは断定できない」として、最高裁への上告を断念した。これによって、東裁判は最終的に勝利した。

東さんは、十六歳の時に爆心地から約一・三キロの地点で被爆。八一年以降、C型肝炎による肝機能障害で入院を繰り返すようになった。裁判では被爆との因果関係が争点となったが、判決は「発症の医学的しくみを証明するのは困難。被爆状況や発症に至る経緯などを総合的に考慮すべきだ」と指摘。免疫機能が低下したせいでC型肝炎に感染、進行しやすくなっていたとした。そのうえで、爆心地から近い地点で被爆し、障害が急性で重いことなどから因果関係を

認めた。

国は、今まで続けてきた 認定拒否の姿勢を改めよ

この結果を受けて、被爆者の団体である全国と東京の被団協、

東京高裁の判決は、一審判決同様、人類が初めて経験した「生き地獄」としか言いようのない被爆の実相を踏まえ、放射線が人体に与える影響について、現在の科学的な知見を正しく理解した上での判断であり、極めて正当なものと評価されます。

厚生労働大臣は、原爆症認定訴訟において、この間、松谷最高裁判決、小西大阪高裁判決を始め、今回の東京高裁の判決を含めて七つの裁判所で連続して敗訴しています。このことは、現在全国十三地裁で百六十八人が提訴している原爆症認定集団訴訟での被爆者の訴えが正しいことを証明しています。東数男さんは苦しい闘病のなかで、「俺の体はもうぼろぼろだ。しかし全国の被爆者のために頑張る」といつづけました。

東数男原爆裁判弁護団、同裁判の勝利をめざす東京の会は、『集団訴訟の完全勝利と認定制度の抜本的改善を』と題する次のような内容の声明を連名で発表しました。

被爆六十周年を迎える中、全国に生存する被爆者二十七万人が原爆症の発症に怯え、現に多数の被爆者がさまざまな疾病に苦しめられています。私たちは厚生労働大臣が、被爆者保護の立場に立たず、被爆者の声を聞こうとしないまま押し進めてきた冷酷・非情な被爆者行政を根本的に転換すべきです。その上で、原爆被害の実相と被爆者の実情に素直に目を向け、全国の集団訴訟について前向きに解決するとともに、すでに提出している「原爆症の認定制度の運用改善に関する要求」を検討して、速やかに現在の原爆症認定制度を抜本的に改めることを要求するものです。それが国の冷酷な被爆者援護行政の中で、無念の死を遂げた東さん願いに応える唯一の道でもあります。

IPPNW16回大会in北京

広島市長の「広島・長崎を繰り返してはならない」のスピーチ
大きな共感呼ぶ

核戦争に反対する医師の会・愛知
事務局長 中川 武夫



ワークショップ風景 (撮影：山本節子医師)

IPPNW (核戦争防止国際医師会議) 十六回北京大会は、二〇〇四年九月十七日から十九日まで北京大学・医学部で開催された。参加者は五十八カ国三百六十名と発表された。愛知からは私と山本節子世話人が参加した。反核医師・医学者の集いの参加者は私たちを含め三十五名と通訳二人。全参加者の約一割を占め、また松井団長がワークショップ「ミサイル防衛」でスピーカーを務めたほか、他のワークショップや全体集会でも多くの参加者がレポートや発言

を積極的に言い、大会の成功に貢献した。また、何回かの大会参加経験者と初めて参加の青年医師のバランスも取れており、今後の運動に大きな役割を果たしていただけるだろうと思われる。IPPNW日本支部からは十六名と三大学の医学生十二名が参加したとのことだった。

核戦争防止、核兵器廃絶を進める医師の責任

開会挨拶は陸如山・マッコイ大会共同会長。両氏は「医療専門家、特に核戦争防止と核兵

器廃絶を責任を持って進めなければならぬ」「テロを力だけで封じ込めようとすれば、新たなテロを生み出すだけ。貧困と不正義を正すことを中心としなければならぬ」と発言、IPPNWの役割とアメリカのイラク戦争批判を強調した。

核軍縮なしには世界は生き残れない

全体会議一で、IPPNW創始者の一人であるチャソフ氏は、

「核兵器の脅威から、世界、地球、子供たちをどう守るか。核軍縮なしには世界は生き残れない、との思いでIPPNWを創設した。二十三年が経過し、冷戦は終わったが状況は変わっていない。むしろ、新たにテロや国家主義、民族主義が加わった」と発言。国連大学副学長タクル氏は「イラク戦争によって人はバラバラになり、暴力とテロを生み出してしまった。今のやり方では、民主主義は育たない。他の国家を押さえつけてもだめ。結局戦争の後も戦争が続いている。勝つか負けるかが問題ではない。国連の決定に従って行動することが基本。アメリカの利

害だけを考えるのではいけない」と、イラク戦争を論じた。中国平和軍縮協会副会長富国英氏は「世界で十五億の人が一日一ドル以下で生活している。超大国のみが権利を主張すべきではない。単独主義が大きな影を投げかけている。世界が平等、争いは話し合いで解決すべきだ」と述べた。

秋葉広島市長が広島・長崎を学んでほしい

全体会議二では、秋葉広島市長のスピーチが圧巻だった。「核戦争が起きれば何もできない。核兵器は廃絶しなければならぬ。広島・長崎の被爆は実に悲惨であった。しかしわれわれは、報復はしなかった。憲法にも戦争の放棄が強く謳われている。未だに謝罪は受けていないが、敵として記憶はしていない。二度と広島・長崎を繰り返してはならない。報復はあってはならない。9・11に対して、米・英は平和的解決の道があったにもかかわらず戦争を始めた。法による支配でなく、暴力による支配になってしまった。それは、世界の指導者が広島・長崎を知

多くの医学生の参加を

このあと三日間にわたって、シンポジウムやワークショップが開催され議論が深められた。「つどい」として次への課題は、多くの医学生の参加を実現させることがその一つであると思われた。

二〇〇五年は広島でIPPNW北アジア集会、二〇〇六年九月七〜十日には十七回大会がフィリピンで開催されることが決まった。つどいとしての運動を強化しながら、核戦争防止を旨とした活動を続けたい。

代表派遣カンパへのお礼

IPPNW参加のために、十四人の先生方から六万七千円の募金をいただきました。ご協力ありがとうございました。

第十五回 反核医師・医学者のつどい 「守ろう平和憲法、なくそう核兵器」 をメインテーマに開催

札幌

二〇〇四年十月九日(土)、十日(日)の両日、札幌で「第十五核戦争に反対し、核兵器廃絶を求める医師・医学者のつどい」が開かれ、全国から百六十人が参加。愛知からは中川武夫事務局長をはじめ五人が参加した。

二〇〇五年の被爆六十周年とNPT(核拡散防止条約)再検討会議に向けて活動を強める決意を込めて、「守ろう平和憲法、なくそう核兵器―被爆六十年、NPT再検討会議を契機に―」がスローガンに据えられた。

一日目は、核軍縮・平和に関する情報を広めるNPO法人ピースデポ代表の梅林宏道氏が記念講演『世界と日本の核兵器の現状』を行い、核兵器廃絶へのプログラムを前進させるために、来春のNPT再検討会議に向けた運動強化の必要性を強調した。記念講演に先だつて上映された『テロリストは誰?』の映画は、

世界で起きている紛争や戦争、政府転覆の裏にはアメリカ中心の露骨な世界支配戦略があり、本当のテロリストはアメリカであることを実証的に描いていた。

二日目は前日の基調報告を受けて、「劣化ウラン問題」「原爆症認定訴訟と被爆者医療」「憲法と平和問題」の三つの分科会に分かれて講演と討論が行われた。

「劣化ウラン問題」分科会では、松井英介氏(岐阜環境医学研究所所長)が劣化ウランと内部被曝について講演し、斉藤みち子氏(愛知県保険医協会理事)がイラクの現状と支援活動について報告した。

「原爆症認定訴訟と被爆者医療」分科会では、斉藤紀氏(広島生協病院院長)が「被爆医療をめぐる今日的論点」をテーマに、安井晃一氏(北海道訴訟原告団)が「集団訴訟に踏み切つて」と題して講演した。

「憲法と平和問題」分科会では山本玉樹氏(元北大講師)が「万国平和会議と憲法九条」、吉野宣和氏(矢野平和委員会事務局長)が「矢野別のたたかい」、河合博司氏(酪農学園大学教授)が憲法九条をめぐるせめぎあいについて講演した。

いずれの分科会でも、参加者から活動を進めようえでの課題や問題点が出され、熱心な意見交換が行われた。

また若い医師が多く、医学生も全国から十四人が参加して一日目の夜には独自の交流会が持たれるなど、医師の反核・平和運動を次の世代に引き継いでいく取り組みも進んでいた。

全体会議では、「なくそう核兵器」札幌宣言と「世界に誇る平和憲法を守り、発展させる壮大なたたかいに立ち上がる」の特別決議を採択。

最後に、中川事務局長から、「次回二〇〇五年第十六回つどいは十月に名古屋で開催することになっていきます。ぜひ皆さん、来年は多くの方々を誘って名古屋においでください」と訴えてつどいを終えた。

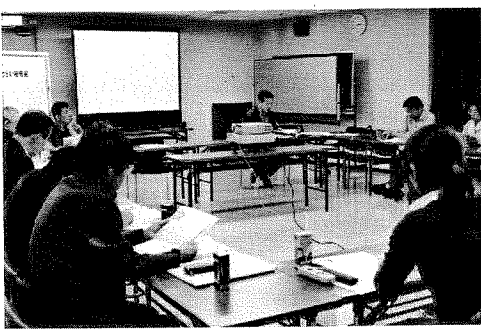
I P P N W 世界大会 反核医師・医学者のつどい報告会を開催

「核戦争に反対する医師の会」は、I P P N W 北京大会および反核医師・医学者のつどいへ代表派遣をし、愛知での反核運動につなげていくための報告会を二月二十九日(土)午後三時に協会伏見会議室で開催、二十三人が参加した。これに引き続き、今年名古屋で開催される「反核医師・医学者のつどい」の第一回実行委員会を開催した。

昨年九月に北京で開催されたI P P N W 世界大会には、中川武夫反核医師の会事務局長と山本節子世話人が会の代表として参加した。両氏は、三日間にわたって開催されたシンポジウムやワークショップの内容を報告し、「二度と広島・長崎を繰り返してはいけない。報復はあつてはならない」という秋葉広島市長のスピーチを紹介した。

十月に北海道で開催された「反核医師・医学者のつどい」には、中川事務局長が参加したほか、斉藤みち子保険医協会理事が分科会「劣化ウラン問題」の報告者として参加。両氏および参加した事務局が、NPO法人ピース・デポ代表の梅林宏道氏の記念講演や各分科会の内容を報告した。

「反核医師・医学者のつどい」第一回実行委員会では、今年十月二十二〜二十三日に中京大学で「つどい」を開催することを確認し、実行委員会体制を決定した。今後具体的な企画内容を検討するが、情勢を見据え、憲法問題、被爆六十周年の取り組みなども盛り込むことが提案された。(詳細は八ページ)



23人が参加して開いた報告会(1月29日)

名古屋での反核医師のつどい 実行委員会がスタート

今年十月に名古屋で開催される「第十六回核戦争に反対し、核兵器廃絶を求める医師・医学者のつどい」に向け、当医師の会を中心に実行委員会を立ち上げて、準備をすすめている。

一月二十九日(土)に開催された第一回実行委員会では、つどいの概要や実行委員会体制を検討し、三百人規模で成功させることを確認した。また、医学生や若手医師が主体となった企画を予定し、若い世代の参加にも力を入れていくことが確認された。

第二回実行委員会は三月二十六日に開催され、つどいの方向性やメイン企画など具体的な企画内容について話し合われた。

「つどいが開催される時期は、NPT再検討会議も終わり、その結果を受けて新しい国際的なうねりをつくりだす重要な時期だ」核兵器の使用は国際法に違反しているという視点を見失ってはいけない」等の意見交換がされ、「国際政治と核兵器廃絶、その中における憲法九条の役割」を企画の柱にすることが確認された。メイン企画は、これら

実行委員会体制

- 実行委員長
堀場英也反核医師の会代表
- 副委員長
矢崎正一愛知民医連会長
- 事務局長
中川武夫反核医師の会事務局長

●会費納入のお願い●

二〇〇五年度の会費の納入をお願いします。納入に際しましては、同封の郵便振替用紙をご利用いただくか、左記の銀行口座あてにお振り込みくださるようお願いいたします。

■UFJ銀行・八事支店 普通預金108-297
「核戦争に反対する医師の会」

*二〇〇四年度の会費が未納の方には、併せて納入いただけますと幸いです。ご不明な点などございましたら、下記あてにお問い合わせください。

☎ 052-832-11345

の多様な問題を取り上げるためにシンポジウム形式を予定し準備をすすめる。シンポジストの候補には、安斉育郎氏(立命館大学平和ミュージアム館長)、浅井基文氏(広島市立大学教授)、森英樹氏(名古屋大学副学長)の名前が挙げられた。

分科会では、①核兵器廃絶とNPT、②平和憲法と国際法、③被爆者の原爆症認定訴訟、④イラクと劣化ウラン、の四案が出され、今後、より魅力的な内容にするよう具体化をすすめる。

その他の企画では、つどいにあわせて反核医師の会・愛知の主催でアニメ映画「アンゼラスの鐘」(虫プロダクション・〇五年七月完成予定)の上映会を開催することが確認された。

第16回 核戦争に反対し、核兵器廃絶を求める医師・医学者のつどい

核兵器の廃絶を求めて全国から医師・歯科医師・医学者が参加し、核兵器をめぐる情勢や、取り組むべき活動などについて学習・意見交換を行う場として開催している「反核医師・医学者のつどい」が名古屋で開催されます。原爆症認定集団訴訟やセイブイラクチルドレン・名古屋と協力して行っているイラク支援など、反核医師の会・愛知が先進的に取り組んでいる活動についても、まとめてご報告できる機会になります。ぜひ今からご予約の確保をお願いします。

- 時** 10月22日(土) 午後3時半
~23日(日) 午前10時~午後2時半
- 所** 中京大学・ヤマテホール

今からご予約ください!

(名古屋市昭和区八事本町101-2センタービル2階 地下鉄名城線・鶴舞線「八事」駅5番出口から直結)

- 内容
 - ・アニメ映画「NAGASAKI・1945~アンゼラスの鐘~」の上映(反核医師の会・愛知主催)
 - ・国際政治と核兵器廃絶、その中における憲法九条の役割(シンポジウムを予定)
 - ・分科会(NPTと核兵器廃絶、平和憲法と国際法、原爆症認定集団訴訟、劣化ウラン問題を予定)
- 主催
核戦争に反対する医師の会、第16回核戦争に反対し核兵器廃絶を求める医師・医学者のつどい実行委員会